令和６事業年度

（第２１期）

事業報告書

自：令和　６年４月　１日

至：令和　７年３月３１日

国立大学法人鳥取大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　基本情報
　１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略
　　及びそれを達成するための計画等　・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

Ⅲ　財務諸表の概要
　１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況
　　及びキャッシュ・フローの状況の分析　・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・・・・・　２７
　３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
　４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

Ⅳ　事業に関する説明
　１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
　２．事業の状況及び成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
　３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・・・　４２
　４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
　５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
　６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・・　４８
　７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１

Ⅴ　参考情報
　１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２

別紙　組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４

国立大学法人鳥取大学事業報告書

Ⅰ　法人の長によるメッセージ

鳥取大学は、地域の課題を地域とともに考え解決する中で、人類にとって役に立つ普遍的な知識を発見し、広く世界に発信することで、学術の発展はもとより世界の平和と福祉の向上に大きく貢献してきました。こうした伝統を受け継ぎ、実践を通して知識を深め、理論を身につけ、地域から国際社会まで広く社会に貢献する「知と実践の融合」を基本理念として、教育、研究、社会貢献に取り組んでいます。

教育面では、多様な分野で中核となって活躍できる人材や、持続可能な社会づくりや地域創生に資する人材の育成に注力しています。国際交流を推進するため、短期の語学留学に加え、海外での実践的な研修プログラムも用意し、海外経験を通して、国際的視野を持つ人材の育成にも力を入れています。世界 30 か国以上、約 100 機関と交流協定を結び、日本人学生・研究者を学術交流協定校へ派遣する一方で、多くの外国人留学生・研究者を受け入れています。また、令和５年４月より工学部では「病院で育てるエンジニア」を目指して、「医工学プログラム」を新設し、高度化する先端医療技術を工学分野から支え、さらに発展させるために、工学分野の専門知識に加えて、医学分野の知識を学び、医工連携を推進する人材の育成を目指しています。

研究面では、世界有数の『乾燥地研究センター』、世界最大級の遺伝資源を保有する『菌類きのこ遺伝資源研究センター』、創薬や再生医療分野に取り組む『染色体工学研究センター』、鳥インフルエンザのような鳥類から人に感染する疾病から人類を守る『鳥由来感染症グローバルヘルス研究センター』などの特色ある研究施設があり、新知見を世界に発信しています。

さらに、令和７年４月からは、地方創生の拠点となる『地域未来共創センター』が始動します。このセンターでは、学生、教職員、地域の方々が一緒になって地域の活性化について考えたり、新しい会社や産業を起業したり、リカレント教育などの取り組みなど通じて、地方創生を推進します。

このように鳥取大学は「知と実践の融合」の基本理念のもと、「地域に根ざし国際的に飛躍する地（知）の拠点大学」として精力的に活動しています。

本事業年度においても次のような、教育、研究、医療、社会貢献及び業務運営にかかわる重要な施策に取り組みました。

※それぞれの詳細は 28 ページ以降に記載しております。

【教育】
・「総合的学生支援（Quality of College Life)」の充実に向けた取組
・大学の教育への学生参画の推進及びダイバーシティへの対応・学生支援の拡充
・グローバル同窓会ネットワーク「GAN-RENDAI」の活動
・海外実践教育をはじめとしたグローバル人材の養成
【研究】
・とっとり NEXT イノベーションイニシアティブ（TNII）と研究推進機構の連携による、研究支援と産学協創推進体制の推進
・スタートアップに向けた資金獲得
・未利用資源の新たな用途開発
・ジュニアドクター育成塾における中学生の化学法則発見・学会発表と研究成果の学術誌掲載
【医療】
・医療のエコ活動の推進
・高度医療の推進
・医工連携・医療産業人材育成
・医療 DX と地域医療連携
・広報戦略・地域貢献と職員の意識改革
・新病院構想
【社会貢献・地域貢献】
・地域創生の恒常的なプラットフォームの構築
・鳥取イノベーション実装事業と月面農場プロジェクト
・「リカレント教育プログラム」の開発・展開
・地域における学生団体の活動
【新しい組織の設置や改組】
・大学経営戦略室の設置（令和６年４月）
・国際乾燥地研究教育機構と乾燥地研究センターの組織統合（令和６年４月）
・地域未来共創センターの設置（令和７年４月）
・鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置（令和７年４月）

近年、国立大学法人をめぐる経営環境については、厳しい状況にあります。このため、外部資金獲得の強化、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、限られた予算の重点化・効率化を図った予算配分に努め、第４期中期目標達成に向けた、適切な財務運営に引き続き取り組んでまいります。

Ⅱ　基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、次の３つの目標を掲げている。

１．社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成

２．地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進

３．国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、全学の連携、地元及び国内外の地域との共創により、不透明な時代の課題の解決に向けたイノベーションの創出を目指す人材育成と研究開発を進めていく。

２．沿革

昭和２４年	５月３１日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和４０年	４月　１日	工学部を設置
昭和４１年	４月　１日	学芸学部を教育学部に改称
昭和４２年	４月　１日	教養部を設置
昭和５０年	４月２２日	医療技術短期大学部を併設
平成　元年	４月　１日	連合農学研究科を設置
平成　２年	６月　８日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成　７年	４月　１日	教養部を廃止
平成１１年	４月　１日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成１４年	４月　１日	医療技術短期大学部を廃止
平成１６年	４月　１日	国立大学法人鳥取大学設立
平成１６年	４月　１日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置
平成２９年	４月　１日	持続性社会創生科学研究科を設置
平成３１年	４月　１日	共同獣医学研究科を設置

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

別紙組織図のとおり

６．所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）

鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）

鳥取県鳥取市浜坂（国際乾燥地研究教育機構）

７．資本金の額

34,972,222,710 円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数　　6,252 人

学士課程　　5,199 人

修士課程　　684 人

博士課程　　369 人

９．教職員の状況

教員　　791 人（うち常勤　781 人、非常勤　10 人）

職員　2,259 人（うち常勤 1,771 人、非常勤　488 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 46 人(1.8%)増加しており、平均年齢は 41.1 歳(前年度 39.7 歳)となっている。このうち、国からの出向者は０人、地方公共団体からの出向者 72 人、民間からの出向者は０人である。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和５年４月から令和８年３月までの行動計画を定めている。その中で管理職に占める女性の割合 20%以上、教授職に占める女性の割合 13%以上、女性教員比率 22%以上を定めている。令和６年５月１日現在の状況は、管理職 14.8%、教授職 14.2%、女性教員 20.4%である。

取組内容は以下のとおり。

① 女性の管理職への登用を積極的に行う。
② 各種学内委員会などの大学の意思決定機関への女性の参画を推進することにより、管理職候補者の育成を図る。
③ ライフイベント中の教職員への支援を実施する。
④ ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する意識啓発のための研修を実施する。
⑤ 管理職として必要な知識・経験を習得するための教育・研修を実施する。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

当法人は、法令に従い活動を行うとともに、国立大学協会等が策定する「国立大学法人ガバナンス・コード」を基本原則として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するとともに、経営の透明性を向上させ、社会への説明責任を果たし、社会の信頼と理解を得続けられるよう努めている。

本学のガバナンス・コードへの対応状況は以下のとおり。

（ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書）
https://www.tottori-u.ac.jp/about/docs/6a307f30435dd624175ae03026a2e00d75307588.pdf

（２）法人の意思決定体制

当法人では、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体における審議を尊重した上で、多様な関係者の意見、期待を踏まえつつ、学長がそのリーダーシップを十全に発揮して国立大学法人の経営を行っている。

具体的には、学長が役員会における審議を尊重した上で決定権を行使することを担保するため、「鳥取大学役員会規則(第３条)」において、経営及び教学に関する重要事項については、学長の意思決定に先立ち役員会で審議することを規定している。

また、経営協議会では学外委員による外部の視点を踏まえた審議を行い、教育研究評議会では各部局長等が参画し学内意見を集約するなど、多様な関係者の意見、期待を踏まえたリーダーシップが発揮できる体制を構築している。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	中島　廣光	平成31年4月1日 ～令和７年３月31日	平成19年4月 ～平成23年3月　鳥取大学農学部長 平成25年4月 ～平成31年３月　鳥取大学理事
理事 (研究担当、IT担当)・副学長	河田　康志	令和3年4月1日 ～令和７年３月31日	平成25年4月 ～平成31年3月　鳥取大学工学部長 平成31年4月 ～令和3年3月　鳥取大学理事
理事 (企画・評価担当、広報担当、附属病院再整備担当)・副学長	原田　省	令和5年4月1日 ～令和７年３月31日	平成29年4月 ～令和5年3月　鳥取大学医学部附属病院長 鳥取大学副学長
理事 (教育担当、国際交流担当、基金担当)・副学長	山口　武視	令和5年4月1日 ～令和７年３月31日	平成27年4月 ～令和5年3月　鳥取大学副学長
理事 （総務担当、財務担当、施設・環境担当）・副学長・事務局長	三木　達行	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年4月 ～令和4年9月　奈良教育大学副学長・事務部長 令和4年10月 ～令和6年3月　奈良国立大学機構事務局次長

理事 （地域連携担当、ダイバーシティ推進担当）・副学長	藪田　千登世	令和3年4月1日 ～令和７年３月31日	平成25年4月 ～平成28年3月　鳥取県生活環境部 くらしの安心局長 平成28年4月 ～平成29年3月　福祉保健部長 平成29年4月 ～平成31年3月　会計管理者 平成31年4月 ～令和3年3月　鳥取大学理事
理事 （経営戦略・経営分析担当、DX推進担当） （非常勤）	坂本　直	令和4年4月1日 ～令和７年３月31日	平成25年9月 ～平成30年8月　株式会社アクシス 取締役会長 平成30年9月 ～令和元年10月　同相談役 令和元年11月 ～令和3年10月　鳥取商工会議所副会頭 令和3年4月1日 ～令和4年3月31日　鳥取大学理事
監事	田中　一實	令和2年9月1日 ～令和６年８月31日	平成24年5月 ～平成28年3月　株式会社鳥取銀行執行役員 平成28年4月 ～令和2年8月　鳥取大学監事
監事	内田　直志	令和６年９月１日 ～令和10年６月30日	令和元年5月 ～令和6年8月　株式会社鳥取銀行執行役員
監事 （非常勤）	足立　珠希	令和2年9月1日 ～令和10年６月30日	平成19年4月 ～平成21年3月　鳥取県弁護士会副会長 平成23年1月～　足立珠希法律事務所所長 平成25年4月 ～平成26年3月　鳥取県弁護士会副会長 平成27年4月 ～平成28年3月　鳥取県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 平成28年4月 ～令和2年8月　鳥取大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 14 百万円（税込）である。なお、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ　財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
資産合計	89,706	92,832	90,092	89,143	90,075
負債合計	26,177	28,625	19,182	17,278	17,015
純資産合計	63,528	64,207	70,909	89,143	73,060

②　当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	74,250	固定負債	7,770
有形固定資産	71,154	長期繰延補助金等	1,465
土地	45,953	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	12
減損損失累計額	0	長期借入金	3,995
建物	43,343	引当金	889
減価償却累計額	▲ 27,640	退職給付引当金	889
減損損失累計額	▲0	その他の固定負債	1,408
構築物	3,574	流動負債	9,244
減価償却累計額	▲ 2,326	運営費交付金債務	668
その他の有形固定資産	8,250	その他の流動負債	8,575
無形固定資産	298	負債合計	17,015
ソフトウェア	255	純資産の部	
その他の無形固定資産	43	資本金	34,972
投資その他の資産	2,797	政府出資金	34,972
流動資産	15,825	資本剰余金	8,641
現金及び預金	8,698	利益剰余金	29,447
その他の流動資産	7,126	純資産合計	73,060
資産合計	90,075	負債純資産合計	90,075

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比９３２百万円（１．０％）（以下、特に断らない限り前年度比）増の９０，０７５百万円となりました。

主な増加要因としては、現金及び預金が１，０７５百万円（１４．１％）増の８，６９８百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が８９６百万円（１４．４％）減の５，２９０百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は２６３百万円（１．５％）減の１７，０１５百万円となりました。

主な増加要因としては、未払金が５６３百万円（１１．４％）増の５，４７９百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期未払金が４９７百万円（２７．２％）減の１，３２７百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は１，１９５百万円（１．６％）増の７３，０６０百万円となりました。

主な増加要因としては、目的積立金が１，１０５百万円（２４３．７％）増の１，５５８百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が６０６百万円（３．６％）増の▲１７，２４７百万円となったことが挙げられます。

（２） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
経常費用	42,027	43,534	44,812	45,579	47,011
経常利益	43,017	44,130	44,834	46,843	48,284
当期総損益	1,016	1,009	7,460	1,129	1,328

（注）令和４年度は会計基準改訂に伴い、臨時資産見返負債戻入等が大幅に増加したことにより、当期総損益が大幅に増加しています。

① 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	47,011
業務費	45,787
教育経費	1,834
研究経費	1,513
診療経費	19,151
教育研究支援経費	746
人件費	20,909
その他	1,630
一般管理費	1,163
財務費用	34
雑損	26
経常収益（B）	48,284
運営費交付金収益	10,771
学生納付金収益	3,769
附属病院収益	29,195
その他の収益	4,547
臨時損益（C）	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	40
目的積立金取崩額（E）	15
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	1,328

（経常費用）

令和６年度の経常費用は１，４３２百万円（３．１％）増の４７，０１１百万円となりました。

主な増加要因としては、診療経費が５９９百万円（３．２％）増の１９，１５１百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少原因としては、一般管理費が１２２百万円（９．５％）減の１，１６３百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は１，４４０百万円（３．０％）増の４８，２８４百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収益が９１５百万円（３．２％）増の２９，１９５百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が１７４百万円（３５．８％）減の３１２百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損０百万円、臨時利益として０百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額４０百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額１５百万円を計上した結果、令和６年度の当期総損益は１９９百万円（１７．６％）増の１，３２８百万円となりました。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,501	5,259	3,128	4,001	4,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	238	▲2,861	▲2,756	▲1,936	▲1,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲905	▲1,445	▲1,417	▲1,712	▲1,646
資金期末残高	7,346	8,299	7,253	7,605	8,680

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	4,471
人件費支出	▲20,891
その他の業務支出	▲22,094
運営費交付金収入	10,901
学生納付金収入	3,646
附属病院収入	28,877
その他の業務収入	4,032
国庫納付金の支払額	－
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	▲1,749
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	▲1,646
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E＝A＋B＋C＋D）	1,075
Ⅵ資金期首残高（F）	7,605
Ⅶ資金期末残高（G＝E＋F）	8,680

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは４７０百万円（１１．７％）増の４，４７１百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収入が５３８百万円（１．８％）増の２８，８７７百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が７６４百万円（３．７％）増の▲２０，９９１百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ･フローは１８７百万円（９．６％）増の▲１，７４９百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が２１４百万円（３８．６％）増の７６８百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が６９百万円（９９．３％）減の０百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ･フローは６６百万円（３．８％）増の▲１，６４６百万円となりました。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が５９百万円（４．５％）減の１，２４５百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が３百万円（１．０％）増の▲３５７百万円となったことが挙げられます。

（４） 主なセグメントの状況

①医学部・医学系研究科セグメント

医学部･医学系研究科セグメントは、医学部、大学院医学系研究科により構成されており、医学、生命科学及び保健学の専門知識･技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識･技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的としています。令和６年度においては、第４期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として、「染色体工学など鳥取大学発の特色ある技術による医薬品等の研究開発」という枠組のもと、染色体工学技術の汎用化を進め、ヒト iPS 細胞からヒト iPS 細胞への直接染色体導入法により、トリソミーiPS 細胞の開発に成功した。さらに、ヒト iPS 細胞中

において、モノソミー細胞パネルの作製に成功した。

また、学内プロジェクトである「分野特化型教育研究プログラム（医療機器開発および共学講座・医工学プログラム・イノベーション教育グループ)」という枠組のもと、(１)医工農連携による医療機器開発プロジェクトの推進、(２)ワイガヤ式医工連携ワーキングの実施、(３)医療機器開発を担う大学発ベンチャー企業との連携なども実施し、多企業連携による研究開発体制の構築を進めた。

さらに、「健康鳥取！スマート・ライフ・プロジェクト」という枠組のもと、鳥取県が開催地となったねんりんピック関連行事にて検診を行い、参加者が自身の認知機能の現状をスクリーニングテストや脳年齢検査で把握することができ、高齢者を身近に持つ家族や地域の構成員に対しても予防のための知識や早期発見の意義を知ってもらうことができた。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益１，６５９百万円（４６．４％）、学生納付金収益９５５百万円（２６．８％）、その他９５７百万円（２６．８％）となりました。また、事業に要した経費は、人件費２，３２９百万円（６６．５％）、教育経費３３８百万円（９．７％)、その他８３３百万円（２３．８％）となりました。

②工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメント

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントは、工学部、大学院工学研究科、大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻により構成されており、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的としている。令和６年度においては、第４期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として以下の４つを進めた。まず、技術知識や技能のみならず、課題 発見・解決能力など、人間力全般を養うことを目指して「IoT 人材育成プログラム研究開発事業」を鳥取県からの委託により実施した。また、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に認定され、数理・データサイエンス教育を推進した。さらに、令和９年度設置予定の大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻医工情報科学コース設置に向け、在学生 800 名、地元企業 18 社にニーズアンケートを実施し、コース設置の妥当性を評価して、医工学教育プログラムの整備・充実化を図った。最後に、令和５年度に採択された文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業（建設 DX 推進リカレント教育プログラ ム)」を継続し、建設コンサルタント技術者 22 名と建設施工管理技術者 10 名を対象にリカレント教育を行った。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントにおける事業の実施

財源は、学生納付金収益１，５００百万円（６０．８％）、運営費交付金収益３５９百万円（１４．６％）、その他６０８百万円（２４．６％）となりました。また、事業に要した経費は、人件費１，４０５百万円（５９．０％）、研究経費３１４百万円（１３．２％）、その他６６１百万円（２７．８％）となりました。

③農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメント

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントは、農学部、大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻、大学院共同獣医学研究科により構成されており、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的としている。令和６年度においては、第４期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として、菌類きのこ資源を活用した製品の開発・共同研究の推進、スマート農業の技術開発や実装化等を活発化させるために、その課題となっている老朽化した研究設備・機器の更新や新たな整備等を進め、地域の次世代協創拠点となるための基盤的な整備を行った。

また、近年、野鳥による高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が地球規模で拡大し、哺乳動物や人への感染事例が増加するなど、鳥由来人獣共通感染症に対する社会からの疾病制御への期待が高まっている。このような複雑多様化する鳥由来人獣共通感染症に対応すべく、他学部との協同など、学内のリソースを最大限活用した学際的連携体制を構築し、鳥由来人獣共通感染症の包括的制御とグローバルヘルスの実現を目指した体制整備を実施した。

加えて、我が国の生物遺伝資源（研究開発の材料としての動物・植物・微生物の系統・集団・組織・細胞・遺伝子材料等及びそれらの情報）の収集・保存・提供体制の整備を目的とした「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の、「きのこ」リソースについて中核拠点化整備を推進した。具体的な取組として、令和６年度には総計 587 属 1,771 種 8,697 株のきのこ菌株を保有するに至り、このうち 46 属 54 種 100 株を新たに分譲可能菌株として追加公開し、総計 391 属 925 種 2,222 株を食品系・医農薬系の民間企業や他の国立大学等の様々な研究機関に向けて公開・提供することで、わが国におけるきのこ研究の推進に貢献している。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益７７５百万円（４０．７％）、運営費交付金収益６６６百万円（３４．９％）、その他４６６百万円（２４．４％）となりました。また、事業に要した経費は、人件費１，１７２百万円（６２．３％）、教育経費３４７百万円（１８．５％）、その他３６０百万円（１９．２％）となりました。

④附属病院セグメント

１．附属病院のミッション、理念・基本方針等

【理　　念】

地域と歩む高度医療の実践

【基本方針】

【医療】私たちは、患者さんの視点に立ち、適切かつ高度なチーム医療を安全に注意を払いながら提供します。

【教育】私たちは、人間性豊かで、専門家としての責務に自覚を持つ優れた医療人を育成します。

【研究】私たちは、研究を推進し医療の発展に貢献します。

【地域社会への貢献】私たちは、地域の要として医療連携を推進し、持続可能な地域医療を目指します。

【国際化】私たちは、国際交流を推進し、次世代医療を世界に発信します。

【病院運営】私たちは、効率的かつ健全に病院を運営します。

【理念】・【基本方針】を基に、附属病院として以下の機能を果たす。

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関等としての取組を通じて、鳥取県における地域医療の中核的役割を担う。

低侵襲ロボット手術や人工染色体・幹細胞操作技術等に関する技術等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、臨床研究者及び生命科学・基礎医学研究者の養成を積極的に推進し、臨床や産業界との橋渡しができる人材を育成する。

特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、持てる医療資源を最大限活かして、鳥取県や保健所、及び地域の医療機関と連携しつつ感染予防対策を十分に行った上で、「高度の医療の提供」、「高度の医療に関する研修」、「高度の医療技術の開発・評価」を行う。

２．附属病院の中期計画等

附属病院に関する目標

◆世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

附属病院は、上記の目標を実現するため以下の計画を定めている。

①低侵襲外科センターにおけるより高度なチーム医療の実践、臨床解剖教育研修センターを活用したロボット手術等の新たな術式の開発、若手医療者への技術・倫理教育の強化、国産手術支援ロボットの導入やＡＩを活用した医療の推進等を行い、安全性の高い医療の提供を行う。また、特定臨床研究の推進等を通じて、新規の診断及び治療法の開発に結びつける。なお、ロボット手術を第４期終了時累計 3,000 件以上実施し、医学部附属病院主導による新規特定臨床研究を年間２件以上承認する。

②地域密着型医療機器開発拠点として病院を開放した「共学講座」を展開し、医療と工業の両分野に明るい医療産業人材や医療産業を熟知し、その定着・拡大に資する医療産業支援人材の育成に取り組む。また、地方自治体、企業と連携し医療産業集積地域の構築に向けて、自治体、企業、学生等の様々なステークスホルダーが共創する山陰医療機器バレー（仮称）のプラットフォームを構築する。共学講座の受講者数を第４期終了時累計 24 名以上とする。なお、第４期終了時にヘルスケア関連機器等を累計３件以上の実証を完了し、第４期終了時累計６件以上特許出願する。

③鳥取県西部圏域における急性期四病院との連携協定に基づいた幅広い分野における地域医療機関との連携や対象範囲の拡大による連携強化、令和２年度から運用を開始したオンライン診療予約「紹介統合 WEB システム」の鳥取県全医療機関への早期普及等に取り組む。入退院支援加算件数を第４期終了時累計 24,000 件以上とし、「紹介統合 WEB システム」の利用医療機関普及率を第４期終了時 40%以上とする。

④目的積立金を活用した計画として、附属病院では、地域から求められる機能の強化や高度先進医療の実現及び働きやすさに資する次世代型病院の再整備計画を検討し、再整備計画を含む持続的な病院経営を行い、安定的な病院経営基盤の確保に取り組む。また、病棟クリーンルーム及び療養環境改善に係る施設設備事業を実施する。また、設備マスタープランに基づき、病院設備の充実を進める。

３．令和６年度の取組等

（１）令和６年度の主な取組

【高度先進医療の提供】

①　手術支援ロボット「hinotori」の症例見学認定施設を中四国地方初で取得

令和６年７月、当院は国産初の手術支援ロボット「hinotori」の下部消化器領域症例見学認定施設として中四国地方で初めて認定を取得した。これにより、他機関の医師や医療スタッフ等の症例見学の受入れが可能となり、患者の負担軽減となる低侵襲手術の普及・発展に繋がることが期待される。

②　手術支援ロボット「hinotori」による中四国地方初の肺切除術を実施

令和６年 12 月、手術支援ロボット「hinotori」を活用し、中四国地方で初めて呼吸器外科領域での肺切除術を実施した。これにより、当院は令和７年１月に呼吸

器外科領域の症例見学認定施設としても認定され、低侵襲手術の普及・発展に貢献した。

③　山陰地方初の透析患者への「TAVI」治療を開始

経カテーテル的大動脈弁植え込み術（TAVI）の認定施設として、透析患者への低侵襲治療を山陰地方で初めて提供した。この治療法は、手術リスクが高い患者に対して有効であり、今回当院が認定されたことによって、より侵襲性の低いカテーテルによる治療が、透析患者さんの治療の選択肢として加わることになった。

④　ロボット支援下膵頭十二指腸切除術の山陰初導入

手術支援ロボット「ダビンチ」を用いた膵頭十二指腸切除術を山陰地方で初めて導入した。同手術は非常に難易度が高い手術であることから、日本肝胆膵外科学会並びに日本内視鏡外科学会が厳しい施設基準を設けているが、この高度な技術を必要とする手術を実施できる施設として認定され、膵臓手術を必要とされる多くの方に、低侵襲手術の提供が可能となった。

【地域との繋がりづくりを目指した取組】

①　とりだい病院メディカルセミナー

倉吉市、米子市、松江市の３会場でメディカルセミナーを開催した。令和６年度は、米子市での開催を10年ぶりに追加した。テーマは、倉吉市・松江市は「認知症」、米子市では「循環器病」とした。いずれも地域住民にとって関心の高い内容であり、多くの申し込みを得ることができた。

〔開催実績〕

○倉吉市（倉吉交流プラザ）：８月10日

テーマ：「認知症」／参加者数：139人

○米子市（医学部記念講堂）：９月７日

テーマ：「循環器病」／参加者数：329人（会場参加265人・オンライン64人）

○松江市（松江テルサ）：10月６日

テーマ「認知症」／参加者数は376人（松江市開催過去最高の参加者数）

②　ミニ講座

令和６年度からの新しい取組として、令和６年10月から院内でミニ講座を開催した。小児科をはじめとする専門医が講師となり、地域住民に医療知識を提供することで、正しい知識の普及に努めた。講座は地域住民にとって関心の高い内容を選定するほか、子育て世代に焦点をあて託児サービスを付加するなど、新しい層へのアピールに取り組んだ。

〔開催実績〕

第１回：10月28日

テーマ：「こどもの感染症とその予防～どんな時に受診したらいいの～」

講師：宮原史子先生（小児科）

第２回：11 月 21 日

テーマ：「こどもの“かんしゃく”との向き合い方」

講師：中村裕子先生（脳神経小児科）

第３回：12 月 17 日

テーマ：「おウチ DE 心肺蘇生法」

講師：大河原悠介先生（高度救命救急センター）

第４回：１月 23 日

テーマ：「子育て世代のメンタルヘルス」

講師：山梨豪彦先生（精神科）

第５回：２月 19 日

テーマ：「不妊治療について」

講師：佐藤絵理先生（女性診療科）

第６回：３月 25 日

テーマ：「スポーツ現場で実践できる応急処置を学ぼう　Part１」

講師：リハビリテーション部　石田孝次先生・檜山恵理理学療法士

③　医療とエンタメの融合イベント「とりだいフェス 2024」の初開催

令和６年６月 16 日、病院を丸１日開放し、地域住民との親密な交流を深めるイベント「とりだいフェス 2024」を開催した。「ロボット手術マシンツアー」や「とりザニア『お医者さんになってみよう！』」、「ドクターカー＆救急ブース」など病院ならではのものから、キッチンカーや地元皆生温泉の足湯を楽しめる温泉コーナーなども用意し、大人から子どもまで楽しめる企画を通じ、地域に開かれた病院のイメージを一層強化した。

また、11 月 16 日には「とりだいフェス～秋の収穫祭～」を再び開催。翌週には、伝統芸能である石見神楽の公演を開催するなど、地域住民との関係をさらに深めた。

④　とりだい病院花火大会を開催

令和６年７月 21 日、今回で３回目となる花火大会を、病院敷地内にて実施した。約 500 発の打ち上げ花火やナイアガラ花火を披露するなど、入院患者さんほか多くの方に夏祭り気分を感じてもらえた。この企画はクラウドファンディングを活用し、院内外の方々に応援いただいての開催となった。

⑤　「ストリートピアノ」の設置と演奏会

がんセンター前ロビーにストリートピアノを令和６年９月から設置し、来院者が自由に演奏できる環境を整えた。音楽を通じて癒しを提供することを目的としており、２月 25 日には演奏会を開催し、患者さんや来院者に音楽を楽しんでいただけた。

⑥　院内図書室フリースペースの新設

入院患者さんに快適な読書環境を提供するため、病棟の院内図書室隣に、ベランダ部分を改修し新たにフリースペースを設置した。一人掛けの椅子や車椅子スペース、ベンチを配置するなど、誰もが利用しやすい空間を整備し、リラックスできる環境を作り上げることができた。

⑦　日野郡３町と小児科医育成・確保強化契約を締結

小児科医の不足が続く日野郡３町（日野町・江府町・日南町）において、地域密着型の小児医療体制を構築し、子どもたちが継続的かつ安定した診療を受けられる環境を整えることを目的として、小児科医２名を３年間派遣する契約を令和７年３月 27 日に締結した。

【医療 DX への取組】

①　病院運営の効率化を実現する「マネジメントセンター」の設置

病院運営の効率化を目的として「マネジメントセンター」を新設した。同センター設置により、リアルタイムデータ分析を活用することで病床管理の精度を向上させ、適正な医療提供を実現することが可能となった。これにより、患者の受け入れ体制が強化され、効率的な医療リソースの活用が可能となる予定である。

②　通院支援アプリ「とりりんりん」のバージョンアップ

通院支援アプリ「とりりんりん」を令和６年 12 月よりバージョンアップし、運用を開始した。今回のバージョンアップでは、従来の受付機能や診察呼び出し機能に加え、デジタル問診、動画配信、地域や行政情報の提供機能が追加された。また、医療費後払いシステム「待たずにラク～だ」と連携することで、診療後の会計手続きが不要となり、患者さんの利便性がさらに向上した。会計窓口での混雑緩和や業務効率化が可能となった。このアプリは博愛病院、米子医療センター、山陰労災病院と順次導入が進められ、４病院共通の通院支援アプリとしての利用が可能となる予定である。

・職場環境の整備

①　医師等の働き方改革

令和６年４月から施行が開始された「医師の働き方改革」への対応として、以下のとおり取り組んだ。

１）労働時間の客観的方法による把握を行うために医師へ運用を拡大した就業管理システムについて、より正確な勤務実態の把握のため、ネームプレートによる出退勤打刻及び兼業実績入力の徹底について、病院運営会議等で注意喚起を行い、また、システムの利便性を高めるため、UI 等の改修を行った。

２）働き方改革検討ワーキンググループを４回開催し、医師の働き方改革推進に向

けた意見交換等を行った。

３）「医師労働時間短縮計画（R6.4～R9.3）」について、令和６年度の時間外・休日労働時間数の目標を１月までの実績をもとに見直し、適用水準を全診療科「A水準」に変更、また、計画期間終了年度（令和８年度）の目標を、令和６年度の水準をベースに見直した。

② ワークライフバランス支援センターの活動

医療者のワークライフバランスの向上及び働きやすさに資する施策として、全職員を対象としたモニタリング調査であるワークライフバランス調査及びアドバイザリーボードの意見等を踏まえ以下の取組を行った。

１）令和６年度は、厚生労働省「令和５年度子育て世代の医療職支援事業」に採択され、これまでの取組に加えて生成 AI を活用した業務効率化について取り組むことができた。院内限定で利用可能な生成 AI「exaBase」の導入を軸に、利用環境の整備、安全な運用体制の構築、活用研修や定期的なフォローアップ、情報共有の仕組みづくりなど多岐にわたる施策が実施された。具体的には、医師、看護師、事務職など各職種において業務負担の軽減や効率向上が図られ、申請プロセスの自動化による負担軽減、現場での活用事例の共有、そして利用者のスキルアップが実現された。

２）「家事支援サービス補助事業」を継続して実施した。延べ 155 名の利用があった。令和４年度から継続して取り組み、令和６年度からは業者や利用項目を限定せず利用できるようにしたため、仕事と家事の両立に悩む職員のニーズに応えることができた。

３）買い物代行・クリーニングロッカーの設置

令和６年度は買い物代行サービスの取組を行った。令和５年 10 月から開始し、登録者は 90 名以上になった。利用者アンケートでは、「帰宅が遅くなるときに助かった」「院内のいろんな場所に届けてもらえてよかった」など、利便性が高まったという声が多く聞かれた。

４）看護部・総務課と連携した公認心理師による相談支援体制を充実させた。具体的には院内の突発的事故などの危機管理的心理サポート、ハラスメント相談、管理職向けコミュニケーション研修、新規採用・異動・昇進職員の面談、長時間勤務の職員に対する面談を年間 300 件以上実施した。

５）病児保育・仕事と育児の両立支援の利便性向上（手続きの簡略化・病児保育の受け入れ時手続き（COVID-19 対応）の改良・事務効率化）に取り組んだ。病児保育登録者数（子どもの数）は前年度 268 人から 277 人に増加し、両立支援利用者は前年同様利用件数 842 件の利用があった。

６）キャリア形成支援では英語論文投稿支援と支援額５万円の上限になったことを周知し、申し込み 45 件、アクセプト論文数は 12 件となった。また、県の補助

を受けて前年度改修した女性医師専用リフレッシュルームの周知を行い、前年度の利用 287 回（利用者 16 名）から 310 件(利用者 20 名)とさらに増加した。

これらの施策の結果、仕事と育児の両立支援の補助額、英語論文投稿支援補助額、関連図書貸し出し者数、ワークライフバランス支援センターの相談活動についての認知率が増加した。また、公認心理師と看護部及び総務課との連携により、ハラスメント事案や病休からの復帰の適切な対応に関する助言を行うことができ、予防的対応の推進を行うことができた。令和７年度は、これまでの成果を整理し、介護離職の防止を含めた持続的な制度設計を行い、ダイバーシティ推進の活動を増やしていく計画である。

・附属病院における研究体制の充実

治験活性化に向け SMO（治験施設支援機関）や小児治験ネットワークなどを活用し、これまで治験受託経験がない診療科での治験の受託を推進した。Quality Management System(QMS)による品質に関する方針や目標設定、並びに Risk Based Approach(RBA)によるエラーが発生しにくい仕組みの体制整備などを行い、治験の品質管理を行った。令和６年度の新規受託治験は、19 件（うち医師主導治験１件、観察研究１件）であった。治験の必須文書については、Off-Site で確認できる手法として、クラウドシステムを利用した電磁化移行を行い、紙の文書保管を廃止とした。また、業務の効率化、データの永続的且つ属人的な管理とならないよう治験データベースを構築した。

臨床研究支援体制においては、それぞれの教職員が専門性を活かし、研究者の発案する臨床研究を形にするため、研究計画立案時から品質の担保を意識しながら、研究計画の立案、計画書作成、データマネジメント支援、スケジュール管理や症例報告書の作成支援を積極的に行い、データの信頼性向上、品質管理を推進した。令和６年度は、計 83 件の臨床研究の相談対応と 52 件の研究支援を行った。また、治験と同様に Quality Management System（QMS）として Quality by Design の概念を取り入れ、研究計画時から品質管理を取り入れている。さらに、米国ヴァンダービルト大学が開発した臨床研究データ集積管理システム（REDCap: Research Electronic Data Capture）の導入、サーバ等の基盤環境の整備や Microsoft Teams と Google Apps Script を活用した臨床研究管理（自己点検、セミナー受講状況管理）を行い、業務効率化を図った。本年度は、研究者が特定臨床研究を計画する際に申請を躊躇する要因の一つとなっている審査費用を病院が負担し、研究者に対して審査費用を免除することで特定臨床研究の活性化を目的とした「特定臨床研究支援事業」を開始し、新規承認は３件であった。

・患者サービス向上・地域と歩む活動に向けた取組

患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践するため、様々な取組を行った。

① とりだい病院サポーター制度の拡充

令和５年 10 月の活動開始以降、登録者は令和６年度末には 220 名を超え、活動内容も 15 種類を超えた。また、活動を実施するにあたり、職員と連携するだけではなく、本学の学生や県内の中学生・高校生と一緒にボランティア活動を行い、地域住民と病院との間に新たな関係性が生まれている。

なお、とりだい病院サポーター・職員・学生に行ったアンケートからは、地域や学生との新しい絆の構築や職員のサービス意識の向上などを確認できる。

・外来エスコート体制の拡充

近年、お一人で通院される高齢者の方が増えていることもあり、院内移動の介助、受付機器等の操作方法や検査室等への案内のニーズが高まっている。このような中、令和５年４月に専従のコンシェルジュスタッフ２名を採用した。また、とりだい病院サポーター制度を拡充させることで、１日平均６名のボランティアスタッフもエスコート業務にあたっている。これにより、多くの患者に対応ができるようになっただけでなく、従来、看護部が行っていた患者搬送を専従スタッフ/ボランティアが行うことで、外来職員が業務に集中でき待ち時間の削減にもつながっている。

・その他患者サービス/職員業務の補助の拡充

来院される患者さんに少しでも心地よく過ごしていただくため、花壇管理、院内図書室管理、がん患者や未熟児用の帽子やミトンの作成、子守り、ハンドマッサージなど様々なボランティアを行っている。また、フレイル体操では患者さんの入院中の体力維持にも貢献している。なお、活動内容には、フレイル体操、とりだいフェスや花火大会のイベント運営サポート、募集チラシの作成など、職員業務や委託業務を代替して行っているものもあり、業務や費用削減にも貢献している。

・クラウドファンディングの実施

ボランティア活動の実施経費について、クラウドファンディングを実施したところ、目標を超える約 125 万円の寄附があった。

② 地域と歩む活動

診療等以外でも地域住民にご来院いただく機会を作ることを目的として、６月 16 日及び 11 月 16 日にとりだいフェスを開催した。

フェスの開催は、当院として初めての取組であったが、とりだいフェス実行委員会を中心に企画立案を行い、魅力あるコンテンツの準備及び地域住民へ効果的な情報発信を行った。結果、来場者は、合計で 4,000 名を超え、地域住民にとりだい病院について知っていただく機会となった。

③　診療受付・患者呼出しアプリ『とりりんりん』の利用促進

本院が独自に開発し、令和元年９月から運用開始している『とりりんりん』について、配置している専用オペレーターによるエラー時や再登録等のフォロー体制強化を継続しており、令和５年３月の利用率 38.32%、令和６年３月の利用率 47.47%、令和７年３月の利用率 54.09%と登録者は増加している。また、令和６年度に、とりりんりんアプリの他病院への利用拡大、IC 動画・問診票・後払い機能が追加された。

④　患者さんからの投書・意見への対応

（ご意見）病棟の入口に手すりが欲しい。階段２歩ほどだが、足がもたついているものには負担がある。

（対　応）手すりを設置した。

（ご意見）入院中の患者家族が毎回１時間以上（決まりは 30 分まで）面会をしているが、だれも注意しない。

（対　応）病棟スタッフが、面会申込書に面会終了時間を記入し、時間を超過した場合は、注意することを徹底した。

（ご意見）ＣＴ等検査説明ブースが、入って良いのかわかりにくい。

（対　応）順番札を設置し、番号順に患者さんを呼び込むよう変更した。

（ご意見）中央採血室で患者同士が並ぶ場所について言い争いをしていたが、どの意見が正しいのか不明であった。

（対　応）採血受付機の並び方を廊下の床に表示した。

４.「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

（１）「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益２９，１９５百万円（９１．０%）、運営費交付金収益１，８１０百万円（５．６%）、その他１，０７７百万円（３．４%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費１９，１５１百万円（６０．８%）、人件費１１，３８８百万円（３６．２%）、その他９５４百万円（３．０%）となり、差引５８８百万円の経常利益を計上しているが、国立大学法人の会計基準に基づいて算出した利益であるため、一般企業や民間病院の利益と同様に捉えることはできない。

（２）「附属病院収支の状況」

「附属病院セグメント」の情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の

期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおり、外部資金を含めた収支合計は前年度比▲７２５百万円の８８０百万円となった。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（A）	3,178
人件費支出	▲11,388
その他の業務活動による支出	▲17,306
運営費交付金収入	1,810
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	－
特殊要因運営費交付金	86
その他の運営費交付金	1,723
附属病院収入	29,195
補助金等収入	571
その他の業務活動による収入	296
Ⅱ投資活動による収支の状況（B）	▲800
診療機器等の取得による支出	▲599
病棟等の取得による支出	▲166
無形固定資産の取得による支出	▲34
施設費収入	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	▲1,514
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	▲357
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲8
借入利息等の支払額	－
リース債務の返済による支出	▲1,116
その他の財務活動による支出	－

その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	▲32
Ⅳ収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	863
Ｖ外部資金による収支の状況（Ｅ）	17
寄附金を財源とした事業支出	▲48
寄附金収入	58
受託研究・受託事業等支出	▲196
受託研究・受託事業等収入	203
Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	880

Ⅰ 業務活動による収支の状況

業務活動においては、病院収入が９１６百万円増加し、補助金等収入は、前年度と比較すると７３百万円増加となった。支出については、昨今の光熱水費の高騰及び物価高騰、円安の影響等により、１，０７１百万円増加しており、収支差額としては対前年度▲２３７百万円の３，１７８百万円となった。

Ⅱ 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支差額は▲８００百万円で、前年度より▲３４９百万円となっているが、これは、診療機器や建物等への投資が増加していることを意味している。令和６年度の投資活動の主なものには、大型医療機器の更新（自動採血準備装置）や児童思春期精神科病棟改修があった。

Ⅲ 財務活動による収支の状況

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和６年度の償還額は３６５百万円でした。また、病院情報システムや手術支援ロボットなど高度な医療を提供するための医療環境整備にリースも活用し、令和６年度の支出額は１，１１６百万円となっており、これらの債務返済に多額の資金を割いている。

Ⅴ 外部資金による収支の状況

外部資金を財源として行う活動の収支差額は、受入金額の減により前年度から▲１９３百万円減の１７百万円となっております。

Ⅵ 収支合計

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は８８０百万円となった。

５．総括（－「附属病院セグメントにおける収支状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和６年度の医学部附属病院収入について、特に大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、高い技術を求められる手術症例数を確保することで、年間平均で前年度よりも約５％高い入院診療単価を達成した結果、２９，１９５百万円（対前年度比９１６百万円増）の収入を得ることができた。しかし、燃料費の高騰に伴う光熱水費の高騰及び物価高騰等の先行きが不透明な状況下において、令和６年度以降についても継続的な支出財源の確保が必須である。

本院では、引き続き特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、高難度医療の提供を実践することで病院を挙げて地域へ貢献していくことをミッションとし、将来においてもその役割を持続的に果たすために経営の安定化・健全化を図っていく。また、今後老朽化した病棟・外来の大規模改修の実施や更新時期を迎える大型放射線機器の更新等について、計画的な整備を推進するため、中長期的な予算の確保が必要となる。今後とも、財政支援も活用しつつ、適切な収入確保及び経費節減方策の実施により、効率的かつ健全な病院経営に努める。

⑤乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成 21 年度に共同利用･共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としている。令和６年度においては、第４期中期計画に定めた国際的存在感を持つ研究拠点の形成、国際共同研究等の積極的な推進、共同利用･共同研究拠点としての機能強化等を図るため、各種事業を実施した。

令和６年４月に乾燥地研究センターを国際乾燥地研究教育機構に統合し、本学の乾燥地科学に関する研究組織を一元化した。これにより、乾燥地研究センターは国際乾燥地研究教育機構におけるイノベーション創出研究や企業との協創の強力な推進力となるとともに、同機構が有する人的・物的資源を活用することで、共同利用・共同研究拠点としての機能が更に強化された。

主な事業としては、共同利用・共同研究拠点として公募型共同研究（戦略的重点研究４件、一般研究 38 件、若手奨励研究８件、海外拠点連携型国際共同研究２件、海外研究者招聘型共同研究２件）を実施し、乾燥地科学の国際的総合的研究を推進した。また国内の植物学分野の共同研究・共同研究拠点で形成している植物研究拠点アライアンス（鳥取大学乾燥地研究センター、筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター、大阪公立大学附属植物園、岡山大学資源植物科学研究所、琉球大学熱帯生物圏研究センター）の機能強化を図るため、二拠点以上の対応教員とチームを組み、それらの拠点の特長を生かして、設置された施設・設備を利用して行う共同研究「アライアンス・プラチナ枠共同研

究」を新たに開始し、２件の研究を実施した。また、乾燥地科学の特色ある研究としてスーダン及びサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発を目的とする研究、染色体脱落の克服による遺伝資源概念の拡張を目的とする研究を実施した。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益４０７百万円（６８．３％）、受託研究収益１５０百万円（２５．２％）、その他３８百万円（６．５％）となりました。また、事業に要した経費は、人件費２３２百万円（３８．４％）、研究経費２１５百万円（３５．６％）、その他１５７百万円（２６．０％）となりました。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,328 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、950 百万円を目的積立金として申請している。

中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 2,168 百万円のうち 106 百万円について取り崩した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

福利厚生施設棟 3 階（取得価格 239 百万円）

工学部棟Ⅰ棟改修工事（取得価格 173 百万円）

工学部棟Ⅰ棟改修電気設備工事（取得価格 149 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

本学敷地（8,566 百万円）

建物（取得価格 3,502 百万円、減価償却累計額 2,688 百万円、被担保債務 813 百万円）

長期借入金（被担保債務 4,366 百万円）

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由※
収入	41,670	43,605	42,529	47,222	42,634	45,005	43,019	47,264	46,799	48,701	
運営費交付金収入	10,791	10,917	11,275	11,004	10,941	11,076	10,587	10,697	11,096	11,440	
補助金等収入	28	2,312	134	1,521	213	1,278	363	775	268	1,116	
学生納付金収入	3,547	3,323	3,544	3,350	3,567	3,341	3,587	3,436	3,607	3,418	
附属病院収入	23,429	23,476	23,478	25,487	24,871	25,296	25,078	28,339	27,828	28,877	
その他収入	3,873	3,575	4,095	5,858	3,040	4,012	3,402	4,015	3,997	3,848	
支出	41,670	42,880	42,529	46,037	42,634	44,490	43,019	45,335	46,799	47,180	
教育研究経費	14,809	14,741	15,106	16,279	13,330	15,494	13,029	15,182	13,600	13,447	
診療経費	23,843	23,074	24,047	24,793	26,234	24,864	26,780	26,271	29,697	29,585	
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他支出	3,017	5,064	3,376	4,964	3,069	4,131	3,208	3,880	3,501	4,147	
収入－支出	－	725	－	1,185	－	515	－	1,929	－	1,520	

※差額理由は、決算報告書参照。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は４８，２８４百万円で、その内訳は、附属病院収益２９，１９５百万円（６０．５％（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益１０，７７１百万円（２２．３％）、学生納付金収益３，７６９百万円（７．８％）、その他４，５４７百万円（９．４％）となりました。

２．事業の状況及び成果

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、３つの教育研究の目標及びグランドデザインを定めている。これら全体目標の達成に向けて、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画に従い活動を展開した。

（１）業務運営の状況

鳥取大学を機動的・戦略的に運営するため、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に理事、副学長、学長特別補佐、学長顧問を配置し業務運営にあたった。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「執行部会」や「大学改革推進会議」「鳥取大学構想会議」を開催するなど、大学運営に継続的に取り組んだ。

また、令和６年度には学長選考が行われ、令和７年４月からの原田　省新学長の就任が決定した。新執行部体制に向けて、より機動的・戦略的に大学を運営できるよう、理事及び副学長の業務分担の見直しを行うとともに、業務運営の効率化を図るため、各種会議体の見直しを行った。

①_大学経営戦略室の設置

本学の人事制度、財政状況、組織運営等における現状や課題を把握するとともに、改善や改革に向けて今まで以上に機動的に対応できる組織を整備すること、全学的かつ俯瞰的な視点で、明確な根拠に基づき、学長や執行部会等における迅速な意思決定支援を可能とするため、「学長室」を改組し「大学経営戦略室」を設置（令和６年４月）した。

大学経営戦略室は、企画担当理事(室長)、専任教員(副室長)、学長顧問(大学改革担当)、特任教授等をコアメンバーとし、学長特別補佐及び関係課の事務職員をサブメンバーとして配置し、さらに検討テーマに応じて各学部・研究科の教員、研究推進機構の URA 教員等の教職員が参画した。令和６年度は主に外部資金獲得に向けた申請書作成機能を強化するため、特に研究活動に関する本学の強み・特色を把握するとともに、URA や研究者（教員等）との連携体制を構築した。

②_国際乾燥地研究教育機構と乾燥地研究センターの組織統合

令和６年４月に乾燥地研究センターを国際乾燥地研究教育機構に統合し、本学の強みである乾燥地科学に関する研究組織を一元化することで、戦略的・機動的な研究の推進及び一体的な人事管理の実現が可能となった。これにより、乾燥地研究センターを国際乾燥地研究教育機構におけるイノベーション創出研究や企業との協創の強力な推進力とするとともに、国際乾燥地研究教育機構の資源を活用することで、共同利用・共同研究拠点としての乾燥地研究センターの機能を更に強化した。

③_社会的インパクト創出に向けた取組

令和４年度より大学改革推進経費の中に「ミッション実現戦略推進費」の枠を新たに設け、第４期中期目標期間において社会的インパクトの創出が期待される４つの取組に対し、学長、理事による評価を実施のうえ、令和６年度には総額 144 百万円の予算配分を行い、本学の機能強化に資する事業に対して支援を行った。

◆ミッション①：国際乾燥地研究教育機構ミッション実現推進事業

概要：第３期中期目標期間で強化してきた機能を基に、学術的な価値に加えて、乾燥地・途上国等の持続性向上に資する社会的インパクト・公共の価値（経済・社会・環境）を創出することを本事業のミッションとする。

◆ミッション②：染色体工学など鳥取大学発の特色ある技術による医薬品等の研究開発

概要：第３期中期目標・計画で強化してきた染色体工学技術の成果を拡充して染色体工学教育研究拠点整備を行うと共に、染色体工学技術に加え本学の特色ある技術を利用して、未だ治療法がない希少・難治性疾患に対する医薬品等研究開発を実施する。

◆ミッション③：志を抱く人が集い自己実現できる街づくり・文化熟成プロジェクト

概要：第３期における戦略２及び３の特色を融合する形で「共学共創センター」を整備し、新たな価値や魅力を創出する創造的イノベーション人材育成とウェルビーイング未来社会の実現を目指した取組を推進し、ニューノーマル時代における地方創生のロールモデル確立を目指す。

◆ミッション④：地方創生に資する未利用生物資源の活用研究

概要：多様な海藻抽出物や魚廃棄部、きのこ廃菌床など、従来、廃棄物として捉えられていた材料からの生理活性物質抽出法の検討を行い、ライブラリー構築を行う。そして、未利用生物資源を活用した魅力ある製品の上市を目指す。

④_デジタル技術や生成系 AI の活用による DX の推進

鳥取大学 DX 推進構想（令和４年２月裁定）に基づき、本学の DX を計画的かつ継続的に推進するため、鳥取大学 DX 推進計画を策定（令和５年 10 月）、教育・研究・業務 DX を推進するための計画を策定し、推進している。これにより、教育支援・国際交流推進機構、情報戦略機構、附属図書館及び各学部・研究科が連携し、デジタルコンテンツやデジタル技術の活用により授業改善に取り組むとともに、多様な学修者への対応や教室外の学修に利用しやすい図書館施設及び学習支援環境の整備に取り組んでいる。

また、生成系 AI が有益なオンラインツールとして様々な分野や業種に導入され社会に普及する中で、本学の教職員及び学生が、生成系 AI のメリット・デメリットを理解した上で、教育研究活動や業務において適切かつ有効的に利活用していけるよう、令和５年６月に「鳥取大学における生成系 AI の利用に関する基本方針と注意事項」を作成・公表している。詳細については「生成系 AI の利活用に関する留意点について」をまとめ教職員、及び学生に周知しているが、令和６年度はさらに業務への活用を推進するため、内容について見直しを行うとともに、入力されるデータの重要性や機密性に応じて業務への生成系 AI の利用を可能とするため、別表を作成し、教職員へ周知した。また、事務部門を対象に業務

の電子化について調査、ヒアリングを行い、申請業務のシステム化やRPAを活用した自動化の推進、全学への展開について検討を行った。

働き方改革が強く求められる医療現場においても、令和６年度　厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の採択を受け、医師、メディカルスタッフ、看護師、事務職員を対象に、継続研修会（月１回・計６回）を実施し、Googleチャットによる生成AIに関する新情報や活用事例の共有を行うことで、生成AIを文書作成・議事録作成・原稿作成支援・翻訳・事務処理の自動化などに活用した。これにより、従来の手作業による負担が大幅に軽減し、早期帰宅や柔軟な働き方、家庭とのバランスの向上へ繋がった。

★_本学のDX推進の具体的な取組事例の一部

◆_教育DX

・授業コンテンツ（映像・資料)、課題・レポートのデジタル化及びDB化
・デジタルを活用した授業方法（VR・AR等を活用した授業・実習・評価システム）の検討、開発、運用（例：医学部におけるVirtual Reality教材の作成・臨床実習への活用）
・授業（形態×方法×参加形態）のベストミックス検討・実施（例：連合農学研究科の授業における対面とデジタルの組合せ）
・ｅポートフォリオの構築・運用
・データウェアハウス構築、システム間自動連携・卒業生連携強化
・教学のデータレイクと学務支援システムの自動連携体制の確立
・視覚効果の高いオンライン学習教材の作成や最新の情報技術の学習を支援する「デジタルスタジオ」を情報戦略機構内に整備
・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に認定

◆_研究DX

・「GakuNin RDM」による研究データ管理
・鳥取大学研究成果リポジトリを用いた研究成果及び研究データの公開

◆_医療DX

・マイナンバーカードと連動した「地域共通デジタル診察券（米子４病院共通デジタル診察券)」の開発

◆_業務DX

・学内文書のペーパーレス化
・会議資料のオンラインストレージ保存
・チャットボット導入の検討

・学内申請業務のシステム化、データ入出力業務における RPA （Power Automate Desktop）等を活用した定型業務の自動化の推進

⑤_カーボンニュートラルへの取組

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るため、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないという認識から、身近な地域課題の解決から地球規模の課題の克服まで取り組んできた。一方、人類の活動によって引き起こされた温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化、そしてそれを要因とする地球規模の気候変動、極端な異常気象は解決しなければならない喫緊の問題であり、持続可能な開発目標(SDGs)の達成、脱炭素、カーボンニュートラル社会の構築が重要な課題となっている。

本学は、今から約 100 年前に始まった鳥取砂丘の砂防造林の研究を端緒とする乾燥地研究などの環境問題に関する様々な研究に常に取り組み、地域から国や世界への貢献に努めてきた。このような活動を一層加速し、脱炭素社会の実現に貢献するため、鳥取大学カーボンニュートラル宣言を発出し、行動指針と併せて本学 Web サイトにおいて公表（令和４年６月）している。また、本学における SDGs 推進のための取組を推奨し、取組の普及推進に寄与するため、令和５年度に鳥取大学 SDGs 表彰を創設し、令和６年度も、「2024 鳥取大学 SDGs 取組事例集」に掲載された 215 件の取組のうち、各部局等から推薦された取組について、本学教職員並びに「とっとり SDGs ネットワーク」構成員による投票を行い、10 件の取組を表彰した。さらには「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を制定し（令和６年４月)、「鳥取大学カーボンニュートラル宣言」の数値目標達成に向けて推進している。

⑥_新たな広報戦略に基づく広報活動

令和４年度に作成した鳥取大学広報戦略に基づき、一人でも多くの「鳥大ファン」の獲得とブランディング力の向上を目指し、Web ページや SNS での情報発信、プレスリリースの発信、広報誌「風紋」の発行等、広報活動を行っている。令和６年度は、鳥取大学発ベンチャー企業でマルチメディアに関する事業を手掛ける株式会社カニジルと、新たに YouTube 配信用の動画「カニジルチャンネル」を制作し、第一弾として、工学部 機械物理系学科の３名の教員が自身の研究について、将来の展望等を交えながら語り、その魅力を伝える動画 11 本を毎週１本ずつ公開した。その他、公式 SNS をプッシュ型の情報発信手段として積極的に活用し、公式 Web サイトへの誘導を行っている。

⑦_積極的な収入増に向けた取組

本学の保有する資産等を有効活用し、教育研究環境の向上のための新たな財源を確保するとともに、事業者等との連携を推進するため、新たな取組としてネーミングライツ事業を

導入した(令和６年７月)。対象施設を選定し、公募を行ったところ、２者から応募があり、３年間で、約３百万円の新たな収入を確保した。また、学生の研究活動や課外活動の応援・支援を目的に、学生団体による活動資金調達を行うイベント Giving Campaign 2024 に参加し、約百万円の寄付を獲得し、サークル強化のための遠征費や物品の更新など、学生団体の活動に有効活用した。その他、令和３年度から実施しているクラウドファンディング事業においては、令和６年度は全学で３件のクラウドファンディング事業を実施し、３件とも目標金額を大きく上回る寄附金を獲得した。

令和６年度は新たに米子市及び鳥取市とふるさと納税を活用した大学支援の連携協定を締結した。令和７年度以降、寄附金を基に、自治体と連携し、地域の人材育成、地域活性化等の活動に取り組む予定である。

その他、大学 Web ページ上の有料広告掲載事業や、大学発ベンチャーを対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式の取扱規則制定等、資金獲得に向けた新たな取組を行っている。

（２）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材を育成する取組を進めてきた。令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①_「総合的学生支援（Quality of College Life)」の充実に向けた取組

本学では、「鳥取大学ビジョン 2030」の目指す鳥取大学像の一つとして「充実した QOCL（クオリティ・オブ・カレッジ・ライフ）で学びたい人に選ばれる大学」を掲げている。具体的な取組として「学修者本位の自ら学ぶ教育の効果の最大化」「快適に学べる教育環境」「質の高い教育の保証」を目指した取組を実施していくことが示されている。この取組を強力に推進するため、授業等の学修成果、また、部活動やボランティア活動等の大学教育外における活動成果をデジタル化して記録し、学修改善や自身の強みをアピールする「総合的学生支援（Quality of College Life）の充実を達成する LMS-e ポートフォリオビルディングシステム」を全学的に導入した。また、優れた学修活動を実践し、e ポートフォリオを作成している学生を表彰することを目的として、鳥取大学優秀ポートフォリオ賞を創設し、令和６年度は６名を表彰した。医学部医学科においては、最も DP 能力の可視化結果の優れた学生を「知と実践の融合賞」として表彰している。e ポートフォリオの活用により、入学時から卒業時までの継続的な学びの結果である学修成果の可視化と結果のフィードバックを行うとともに、教育プログラムの見直し等への活用が期待される。

②_大学の教育への学生参画の推進及びダイバーシティへの対応・学生支援の拡充

教育支援・国際交流推進機構高等教育開発センターにおいては、学生との意見交換会を学部生年２回、大学院生年１回実施し、多様な意見を通じて課題を共有する機会を設けている。

また、医学部では、学生からの意見を聴取するため、学生の代表が、医学科における教育プログラムの管理や評価を審議する委員会、医学科における学生に関する諸事項を審議する委員会に正式委員として参加することを規則に明記し、大学の教育への積極的な学生参画を推進している。令和６年度においては、これまで未策定であった学生の「行動規範」について、医学部学生生活委員会において、学生委員である学生会会長を通じて学生への意見徴取を行った上で、委員会において審議・承認し、各学科運営会議・教授会を経て決定した。その他、令和６年度においては「学生が骨髄移植に伴う骨髄提供等により授業に出席できない場合の取扱い」について、教育支援委員会の議を経て決定した。

また、学生健康診断における Web 問診・予約システムにおいて、令和６年度は問診回答フォームの導入画面に外国人留学生専用の入口を追加するとともに、問診項目の拡充により、健康診断の結果を基に支援や配慮が必要とされる学生へ一層きめ細かな対応を行った。

③_グローバル同窓会ネットワーク「GAN－RENDAI」の活動

大学院連合農学研究科では、平成 29 年に「グローバル同窓会ネットワーク（Global Alumni Network＝GAN-RENDAI)」を立ち上げ、中国、インドネシア、アフリカ（エジプト、エチオピア）に海外支部を整備するとともに、ローカルネットワークを相互に結んだグローバルネットワークの構築を進めるため、年に１回のペースで支部における総会及び国際シンポジウムを実施し連携強化を図っている。令和６年度は、これまで整備した各地域における GAN-RENDAI ローカルネットワークを有機的に結合し、全世界レベルでのグローバルネットワーク構築へと発展させるために、既存の GAN-RENDAI 海外支部に加え、修了生の多いバングラデシュ代表を本学へ招聘しバングラデシュ支部を設立するとともに、総会及び国際シンポジウムを、対面+オンラインのハイブリッド形式により実施した。本ネットワークは、各海外支部代表者が各国における修了生の連絡を取りまとめることで、機能的に組織され、修了生アンケートの収集にも活用しているほか、今後は、ネットワークを活用した連合農学研究科の教育研究体制の強化や、外国人留学生の推薦、国際共著論文の推進等も期待される。

④_海外実践教育をはじめとしたグローバル人材の養成

本学では深く考え抜く力（省察力）を土台とし、自律的に行動するグローバル人間力、相互作用的にツールを活用するグローバルリテラシー、異質なグループにおいて相互に関わりあうグローバルコミュニケーション力を備えた人材を養成するため、メキシコやウガンダ、マレーシアへの海外派遣プログラム「鳥取大学 Global Gateway Program」による海

外実践教育や、海外協定校との「協働実践プログラム」、学内外の国際交流を日本人学生と留学生が協働で推進する「G-frenz 活動」の他、学部・研究科でも独自の海外実践教育や海外協定校との協働実践プログラムを開発・実施している。

医学部においては、夏季休暇を利用し、学生サークル活動を基盤に、フィリピンにおいて現地の医学部教員や病院関係者による外国地域医療の現場実践教育指導を実施した。また、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において、令和４年度に「東南アジア地方都市と結ぶ感染症対策人材育成プログラム」が採択され、留学生の出身地を研究フィールドとし、国際感染症対策のための指導的人材を育成することを目的にプログラムを実施している。令和６年度には「東南アジア地域における食習慣、腸内細菌叢の相違に着目した生活習慣病対策人材育成プログラム」が採択され、令和７年度の受入れに向けて準備を進めている。これらのプログラムでは、課題の発掘・課題解決作業の「現実」を体験するとともに、英語力の向上や、グローバルな視点を育成するほか、日本人学生・大学院生を現地共同研究に帯同させることで、これらのプログラムの次世代指導者を育成している。

（３）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行い、責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元することに取り組んできた。令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①_とっとり NEXT イノベーションイニシアティブ（TNII）と研究推進機構の連携による、研究支援と産学協創推進体制の推進

研究推進機構においては、次世代研究分野形成事業（戦略的研究事業）として独自の支援を行っている。トップダウン型研究の支援は、研究推進機構が独自の視点から戦略的にリードし、中長期的なマネージングを効果的に発揮して次世代研究につながる萌芽的研究プロジェクトを対象とし、本学の研究者チームによる異分野の融合した研究プロジェクト、新規研究領域を開拓する可能性を有するチャレンジングな研究プロジェクトに対して支援を行っている。一方、 ボトムアップ型研究の支援は、本学の特色あるコア研究を次世代に活かすための多様な機会を創出する観点から、アーリー段階の研究を対象として含むこととし、本学単独で進められ、その成果が実装されたときに社会的インパクトをもたらす産業の開拓が期待できる研究プロジェクトに対して支援を行っている。本取組は平成 28 年度から実施しているが、企業との独占ライセンスや共同研究、製品化、また科研費をはじめとする多くの競争的資金の獲得へつながっている。

また、令和５年４月に設置した「とっとり NEXT イノベーションイニシアティブ（TNII）」においては、令和６年度から研究成果を社会実装につなげる研究支援を行う産学連携研究支援を開始した。

このことにより、研究推進機構による次世代研究分野形成事業によりアーリー段階の研究シーズの支援を行い、TNII による産学連携支援により社会実装に近い研究シーズの支援を行うという、社会実装に向けたシームレスな研究支援体制が構築され、研究推進機構が研究力強化・研究シーズを育成し、TNII が研究成果を社会実装につなげる体制が整備された。これらの取組により、本学に民間等外部機関との組織対組織による協創連携の推進を図り、社会実装につながる研究成果の創出の促進が期待される。

②_スタートアップに向けた資金獲得

本学でのスタートアップ創出支援のため、令和６年４月から JST「大学発新産業創出基金事業」に採択された広島大学を主幹基幹とする GAP ファンドである「Peace & Science Innovation Ecosystem（PSI）」の共同機関として参画した。令和６年度においては、PSI におけるスタートアップに向けた準備を進める Step１に申請し、１件採択された。また、本格的なスタートアップを目指す Step２に２件申請するなど、スタートアップに向けた取組を進めている。その他、研究推進機構と TNII が共催し、起業講演会、産学連携セミナーなどを積極的に開催し、アントプレナー教育に努め、スタートアップや産学連携の知識及び意識向上の促進に努めている。

③_未利用資源の新たな用途開発

地域で発生するカニ殻、雑海藻、きのこ廃菌床など、今まで見過ごされ、むしろ“ゴミ”扱いされていた未利用生物資源等をターゲットとして、新たな利用価値を有する機能性物質を抽出し、生理活性を検証する基礎的な研究、得られた研究成果を生かした高付加価値商品への展開を目指すため、研究推進機構内に「未利用生物資源活用研究センター」を令和４年４月に設置し、水産未利用資源の新たな用途開発を開始している。令和６年度もキチンナノファイバーが配合されているペットケア商品や、世界初となる菌根菌を活性させるバイオスティミュラント資材が発売された。

④_鳥取大学鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置

近年の野鳥による HPAV の地球規模の感染拡大や人への感染例増加により、社会からの疾病制御への期待が一層高まっていることに鑑み、鳥由来人獣共通感染症の包括的制御とグローバルヘルスの実現のため、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターを全学組織化し、学内共通教育研究施設「鳥由来感染症グローバルヘルス研究センター」を整備することとした（令和７年４月設置）。現在の農学部共同獣医学科教員に加え、他部局との連携体制を構築すると共に、学内では拡充困難な「環境生態学研究部門」及び海外での

継続的調査研究のため「海外病研究部門」を新設し、センター各部門の統括及び関係省庁や他の研究期間等との連携強化・調整により事業全体のマネジメントを行う「研究力強化戦略室」を新設することにより、学内のリソースを最大限活用した学際的連携体制を構築し、国内外の鳥類疾病及び鳥由来人獣共通感染症研究を推進する予定である。

⑤_ジュニアドクター育成塾における中学生の化学法則発見・学会発表と研究成果の学術誌掲載

鳥取大学附属中学校生（現在高校生）が鳥取大学ジュニアドクター育成塾「めざせ！地球を救う環境博士」において見出した研究成果について、中学生が学会発表を行ったほか、学術論文となり、アメリカ化学会の Langmuir 誌に掲載された。これらの経緯は学会誌及び新聞にも紹介され、多くの若者や市民に刺激を与え、化学に対する関心を引き起こしたことから、「啓発事業における中学生による化学法則発見」として、日本化学連合から「化学コミュニケーション賞 2024」 を受賞する等、高く評価されている。

（４）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当附属病院ではこれまで「地域と歩む高度医療の実践」の理念のもと、高度な医療を提供するとともに地域に開かれた病院づくりを推進してきた。令和６年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①_医療のエコ活動の推進

医学部附属病院では、持続可能な医療を実現するために、限りある医療資源（医療に関わる人、医療施設や医薬品、財源など）をエコロジーとエコノミーに配慮した行動で守っていくことに取り組んでいる。具体的な活動事例としては、「マネジメントセンター設立による、院内情報のリアルタイム分析、可視化」「医療費後払いシステム『待たずにラク～だ』導入による、ピークタイムの業務負荷軽減、オフピークの業務平準化」「アプリ「とりりんりん」のバージョンアップによる、地域共通デジタル診察券化」「患者への呼びかけによる余剰処方の削減」「患者との対話による必要性の低い検査の削減」「市民講座開催による患者リテラシーの向上促進（医療情報のアップデート)」等である。なお、この活動については、広報誌「カニジル」の増刊号において「医療のエコ」を特集し、「医療のエコ」に取り組む必要性を病院内外に広く発信している。

②_高度医療の推進

医学部附属病院では令和６年度８月より、手術支援ロボット４台の同時使用を開始した。hinotori・Hugo を使用する診療科が増えたことにより、ロボット手術例を令和７年３月末時点で 3,478 例実施し、手術件数は毎年着実に増加している。令和６年４月には鳥取大学

ロボット手術研修開発センター(ToRSC)を設置し、若手医療人材の確保や新術式の開発・機器開発等をさらに推進している。

その他、潰瘍性大腸炎・クローン病を主とした炎症性腸疾患の診療、研究及び患者支援を実施するため、潰瘍性大腸炎・クローン病センターを設置（令和６年 10 月）したほか、山陰で初めて透析患者向けの TAVI 治療（経力カテーテル的大動脈弁植込術）施設として認定され、令和６年９月から治療を開始している。

③_医工連携・医療産業人材育成

「新規医療研究推進センター」では、診療科の壁のない組織横断連携体制により、医師のみならず看護師・臨床工学技士ら全職員が研究に参加し、全病院をあげ、ものづくりを支える体制をとっている。構想から上市までを最短で１年以内、これまで 27 件を商品化し、AMED(優れた医療機器創出にかかる産業振興拠点強化事業）に継続拠点として採択されている（全国医療機器開発拠点７大拠点の１つに選定)。

また、鳥取県と綿密な連携体制をとっており、医療機器開発人材育成「共学講座」から生まれた研究開発事業を基に県が補助金を出し「とっとり発医療機器開発事業(現：医療機器開発支援補助金)」を実施している。さらに令和６年度、附属病院から発出される医療ニーズの解決に取り組む企業や関連するステークホルダーによるプラットフォーム「とっとりメディカルバレー研究会」を開始し、本学も構想段階から主要メンバーとして参加している。

その他、令和６年４月に設置した鳥取大学ロボット手術研修開発センター（ToRSC）を医工連携プログラム実践の場とし、医療機器開発に携わる工学研究者の育成を行っている。

④_医療 DX と地域医療連携

診療受付や診察呼出のために開発したアプリ「とりりんりん」の機能を強化し、問診の入力、検査の説明動画の閲覧、クレジット連携処理による後払いサービス等の機能のほか、地域情報の発信や行政情報の確認を行うことができる機能を追加した。この開発は本学医学部附属病院だけでなく、近隣の医療機関や米子市、民間企業と連携して取り組んでおり、当該医療機関でもアプリが利用可能である。このシステムは、ヘルスケアを中心に、地域が抱える社会的な問題を DX で解決するシステムであり、今後、米子市の先進モデルを全国に広げていく予定である。

また、令和６年６月に、電子カルテなどの院内情報をリアルタイムで分析・可視化するシステムを導入し、マネジメントセンターとして運用を開始、データ解析を通じた効率的なリソース配分と適正な医療提供を推進している。

その他、転院調整にかかる時間を短縮し、効率的な空床管理を実現するため、令和６年３月から空床管理・転院調整システムを導入・運用開始し、令和６年度、新たに鳥取県西部の９病院、鳥取県中部の１病院と運用開始し、地域医療機関との効率的な情報共有の実

現を図っている。

⑤_広報戦略・地域貢献と職員の意識改革

「新しい病院づくり」を軸としたとりだい病院ブランドの確立を目指し、地域に開かれた病院として、院内ツアー（平成 21 年～延べ参加人数 2,402 名）に加えて令和６年度は大学病院を開放し、とりだいフェスを開催。ロボット手術マシンツアーや医師体験など、病院ならではのコンテンツを各種企画し、地域の多くの人でにぎわった（令和６年６月：約 3,500 人、11 月：約 1,000 人参加)。また、令和６年 10 月から各診療科の現役医師が医療の知識を分かりやすく解説する鳥大病院ミニ講座を月１回のペースで実施している。

これらの取組によって、とりだい病院のファンを増やす効果のみならず、鳥取大学病院サポーター制度によりボランティアとして地域の方に病院に関わっていただくことにより、職員が組織に誇りを持ち行動できる風土が醸成され、意識改革の効果が表れてきている。

⑥_新病院構想

「とりだい病院は『未来の理想』病院を作ります」をキャッチフレーズに、「医療のエコ＝超高齢少子化が進む地方で、経済的、環境的にハイレベルな医療を持続する」という考えを基本コンセプトとして、社会的共通資本である病院を核にした再整備のため、具体的に「１．人の温かさとＤＸを両立するスマートホスピタル」「２．ホスピタルタウン、ホスピタルパーク」「３．自然との調和、癒しの空間」「４．最後の砦としての有事対応」の４つの柱を立て、計画を進めている。令和６年度は鳥取大学医学部附属病院並びに新鳥大病院建設推進委員会共催で「新しい鳥大病院を考える記念講演会」を開催し、学内外の多くの方に、再整備への取組等を紹介した（参加者数：203 人）ほか、再整備に向けた敷地の整備・確保のため、米子市と「附属病院の再整備に伴う湊山公園用地の提供に関する覚書」を取り交わした。加えて再整備を円滑に行い、地域の医療福祉向上、及び附属病院を中心とした新たな地域づくりに寄与することを目的に、鳥取県、米子市との連携協力に関する３者協定を締結した。また、医学部附属病院再整備推進委員会で議論を重ね、令和７年３月には、再整備の骨子となる「鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想」を完成させた。

（５）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元し、大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献にする取組を進めてきた。令和６年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①_地域未来共創センターの設置

地域価値創造研究教育機構では令和７年度概算要求において「地域未来共創センター」の設置を提案し、認められた。世界が急速に変化する一方、人口減少、少子高齢化、都市への人口流出など、地方が直面する課題は一層深刻化する中、地域社会の持続的発展のためには、あらゆるステークホルダーが連携し、知恵と力を結集することが不可欠であり、本学は、地域の知の拠点として、地域のステークホルダーと協働による地域の課題解決と人材育成の取組を強化、加速化することとした。そこで、新たに機構長に就任することとなった学長のリーダーシップのもと、地域価値創造研究教育機構の機能を改編、強化することとし、その中核組織として「地域未来共創センター」を設置する運びとなった。

同センターは令和７年４月設置であり、これまで本学が長年取組んできた地域貢献を基盤に、学生目線（学生ならではの視点や柔軟な発想）を積極的に取り入れ、地域のステークホルダーと協働しながら、地域課題の解決や担い手育成の取組を強化する。また、アントレプレナーシップ教育を導入し、地域に新たな価値を創出する人材の育成を図るとともに、社会人を対象としたリカレント教育にも注力する。そのため、同センターには、次の４部門を設置し、それぞれの目的に応じた具体的なプログラムを展開する。

（１）共創人材育成推進部門：学生向けのアントレプレナーシップ教育により、「地域の価値を創造できる人材」の育成を図る「地域イノベーター育成プログラム」

（２）共創人材定着推進部門：地域を「知る・見る・体験する」ことを重視した取組により、「持続可能な地域社会の担い手」を育てる「地域の担い手育成プログラム」

（３）共創研究推進部門：市町村と連携し、「持続可能な地方都市および中山間地モデル」の構築を目指す「地域の課題解決プログラム」

（４）リカレント教育推進部門：特に地域の経営者を対象とした「経営力強化リカレント教育コース」を通じ、「地域産業を活性化する経営人材」の育成を進める「リカレント教育プログラム」

②_地域創生の恒常的なプラットフォームの構築

鳥取大学ビジョン 2030 で掲げる「社会に信頼され地域に必要とされる地（知）の拠点大学」として、地域の様々なステークホルダーとの共創を更に進め、産官学金労言の連携強化により「地域創生の恒常的なプラットフォーム」へと発展させるため、地域価値創造研究教育機構では、「とっとり地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築に向けて推進している。

令和６年度においては、令和５年に作成したロードマップに従い、令和６年４月までに県内全 19 市町村との包括連携協定を締結した。さらに鳥取県と５つの高等教育機関において人材育成と人材定着に特化した協定を締結した。

本プラットフォームは、前述の地域未来共創センターが中心となり、鳥取県において発足した「産官学金労言士・若者・女性」等の 57 団体で構成する「鳥取県令和の改新県民会

議」と連動し、鳥取県と本学が一体となり、推進していく予定である。

③_鳥取イノベーション実装事業と月面農場プロジェクト

令和５年度に鳥取県と締結した「鳥取イノベーション実装事業に関する基本協定書」に基づき、宇宙分野や建設分野をはじめ鳥取県における新産業創出と県内産業の高付加価値化による地方創生を実現することを目指し、鳥取大学浜坂地区内（乾燥地研究センター）に「鳥取砂丘月面実証フィールド」と「建設技術実証フィールド」の２つの実装フィールドを整備している。

令和６年度は学内の次世代研究支援事業として、月面農場プロジェクトを実施しているが、本プロジェクトは、本学の乾燥地科学に次ぐ新たな研究領域として宇宙研究を創出しようとするものであるとともに、これに加えて、社会実装及び宇宙産業の創出に向けて鳥取県との協力関係を構築してプロジェクトを進めているものでもある。

④_「リカレント教育プログラム」の開発・展開

地域価値創造研究教育機構は、各部局と連携して本学の多彩な知的・人的リソースを活用し、社会人が地域の創生・イノベーションに必要とされる資質・能力を獲得・アップデートすることができる実践的・体系的な「リカレント教育プログラム」の開発・展開を推進している。令和６年度は、「地域イノベーション創出に向けた実践的教育研究推進プログラム地域実践型リカレント教育講座」として公募し、６件を採択（うち、新規創設講座は３件）した。

また、文部科学省「令和４年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」を継続するため、学長裁量経費及びミッション実現戦略推進費により２件の教育プログラム（①_建設 DX 推進リカレント教育プログラム、②_農業経営 DX 推進リカレント教育プログラム）を実施し、各教育プログラムを開講・実施した。

医学部・医学部附属病院においては、医学部保健学科の学生講義の一部を専門職対象の公開講座として実施し、県内の病院に勤務する臨床助産師（社会人）がキャリアアップを目的に多く受講し、好評を得ている。また、看護師の特定行為研修実施施設として急性期対応を中心とした７項目の研修を実施しており、研修終了後の看護の実践範囲の拡大や医師の働き方改革などに貢献している。

⑤_地域における学生団体の活動

本学では、地域貢献に主体的・自主的に取り組む学生の課外活動を支援するため「学生 Small CoRE Project」を実施しており、令和６年度においては 11 団体に対し支援を行った。また、令和６年度から、大学の地域連携事業やイベントの自主企画や、他の学生が実施する地域連携活動に対し助言を行う学生 19 名を CoRE コミュニケーターとして任命し、学生の視点や意見を取り入れながら、地域の課題解決や相互交流の促進に資する活動を活

性化するとともに、地域を支える人材の育成を推進している。

令和６年度は、学生 Small CoRE Project により支援を受けている学生団体「チーム・地産知承」が鳥取県内で、SDGs の視点を踏まえ、それぞれの地域や団体等の特性を生かし、意欲を持って地域づくり活動を積極的に展開している団体等に対する表彰「ミラ・クル・とっとり運動・SDGs 活動表彰」（鳥取県主催）の「大学生部門最優秀賞」を受賞したほか、本学の学生及び教職員によって結成され、地域企業や自主防災組織と連携しながら防災意識の計発を目的に活動する防災サークル「鳥大防災 Lab.」が、全国規模で防災教育や防災活動を推進する優れた団体を表彰する「令和６年度 1.17 防災未来賞　ぼうさい甲子園 」にてフロンティア賞を受賞した。その他、地域学部の授業「地域学入門」から派生した学生ボランティア「ばばのばプロジェクト」は駄菓子屋を媒体とした地域コミュニティの形成を目指した活動を展開しており、県内の新聞やラジオ出演、県広報誌への表紙掲載等、メディアへの露出も増加し、令和７年１月には WIPO（世界知的所有権機関）日本事務所主催「第２回 Show and Tell プレゼンテーションコンテスト」のファイナリストに選出された。このように本学の学生団体の活動は、地域だけにとどまらず、活動範囲や内容を日本に、そして世界へ向けて広く展開している。

（６）共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行っている。

乾燥地研究センターは共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として令和３年度に期末評価を受け、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」として上位から２番目の A 評価を受けるとともに、令和４年度～９年度の共同利用・共同研究拠点認定を受けた。また、令和６年度に第４期中期目標期間における中間評価を受審し、A 評価を受けた。

共同利用・共同研究拠点における国際共同研究（海外研究者を含む）の件数割合を第４期終了時 30%以上とすることを目標に掲げ、乾燥地科学分野における共同利用・共同研究拠点として国際化・人材育成・イノベーション創出等の機能強化に取り組んでいる。令和６年度は、62 件の応募に対して、56 件（アライアンス・プラチナ枠２件、戦略的重点研究４件、一般研究 38 件、若手奨励研究８件、海外研究者招聘型共同研究２件、海外拠点連携型国際共同研究２件）の研究課題を採択した。このうち、国際共同研究は 26 件であった。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

本学は、様々なリスクへの事前対策、緊急時対策及び復旧対策に迅速かつ的確に対処

するため、「鳥取大学リスク管理に関する規則」を策定し、本学におけるリスク管理体制及び対処方法等を定めている。

また、「鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項」において、教育、研究、社会貢献、診療等の活動において、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件など様々なリスク事象に対し、総合的、体系的に適切な対処をするため、リスク管理体制に関し必要な事項を定めている。

その他にも、業務運営上のリスクへの適切な評価及び対応を行うため、内部統制委員会において、内部統制の対象となる事項について想定される具体的なリスクを示し、リスク毎に内部統制活動の点検を行うこととしている。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

本学は、「鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項」において、リスク事象について次のとおり整理している。

①教育に関するリスク

・学生の不祥事、事件・事故（交通事故、刑法犯等）
・入試・教務関係（入試問題・合格判定ミス、問題漏洩等）
・附属学校関係（不審者の侵入等）

②研究に関するリスク

・遺伝子組み換え生物等の汚染事故
・放射線同位元素等の放射線障害の事故、等

③社会貢献に関するリスク

・知的財産関係
・産学連携関係、国際貢献関係の事故等

④診療に関するリスク

・医療事故
・院内感染等

⑤管理運営に関するリスク

（教職員）

・教職員の不祥事、事故・事件（セクハラ、アカハラ、論文登用、不適正な公金管理等）
・自然災害による人的被害

（資金・資産）

・不正契約、不正取引の発生
・自然災害による物的損害、等

（情報）

・情報ネットワークへの不正アクセス
・内部機密情報、個人情報漏洩、等
（法令・社会倫理順守）
・労働関係法令違反
・消防法、劇物・毒物規制法等の規制法違反、等
（広報）
・記者会見での不適切な対応

また、平常時、緊急時、収束時のそれぞれの局面に応じて、次のとおり課題を検討し、実行することとしている。

①平常時のリスク管理
・本学が抱える潜在リスクを正確に洗い出し、それが顕在化した場合の重大性、影響度を分析し、認識した上で、可能な限り防止策を講じる。
・リスクが顕在化し、問題が発生した場合の初期対応（クライシス・コミュニケーション）等の手順を定める。
・関係機関への通報及びマスコミへの対応の責任者、手順等を明確にする。

② 緊急時のリスク管理
・リスク事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対処する。
・関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。

③収束時のリスク管理
・リスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立する。
・リスク事象への対応の検証を行い、適切なリスク管理体制を確立する。

なお、緊急時のリスク管理については、リスク事象に応じて、下図のとおり、部局等において対処することが適切なリスク事象と全学的立場から対処することが適切なリスク事象に分けて対応することとしている。

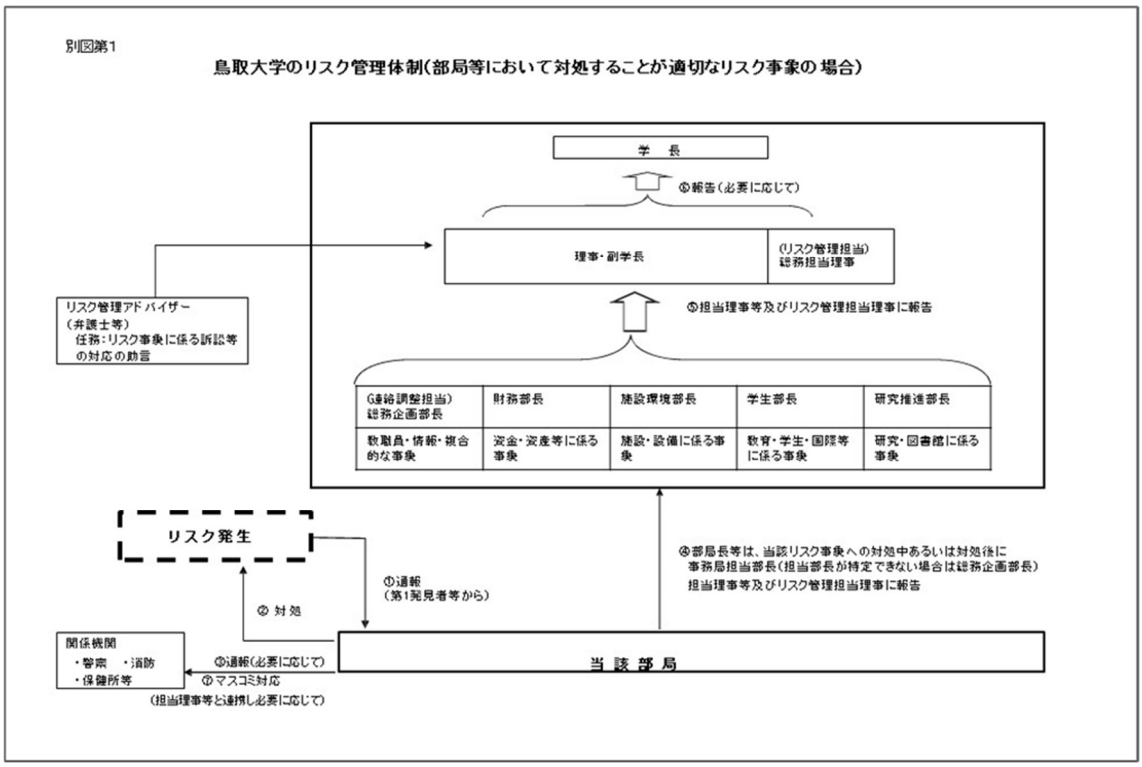

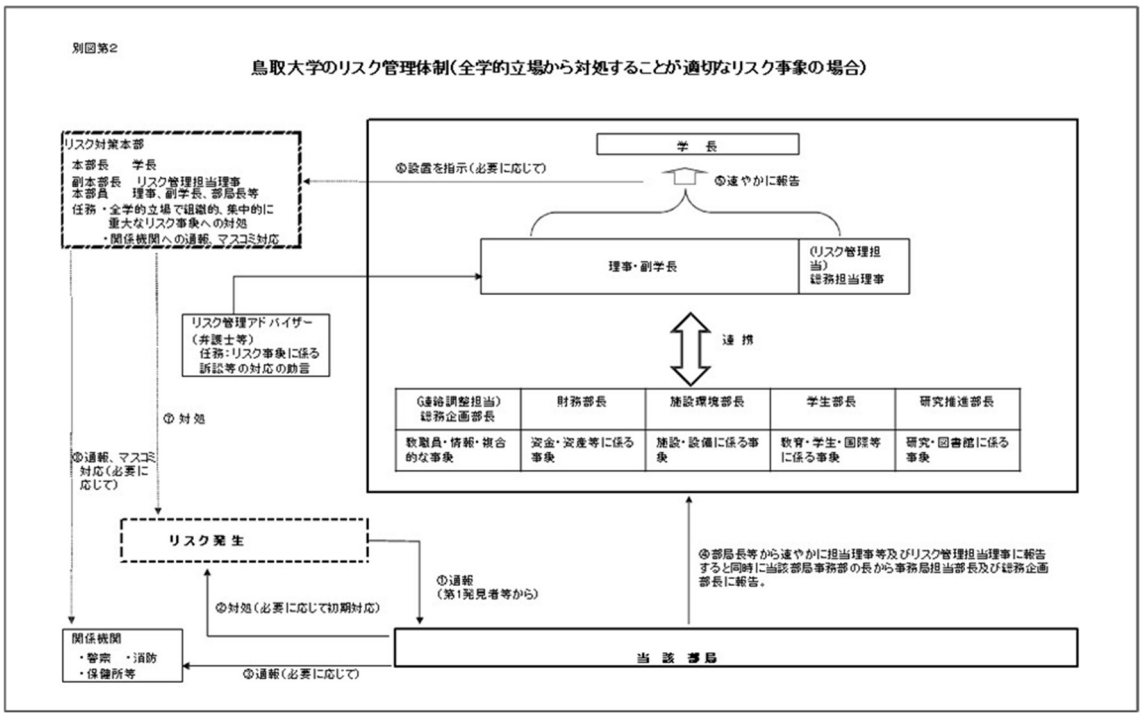

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境マネジメントの推進を目的として、環境報告書を作成している。詳細については、環境報告書をご覧いただきたい。

（環境報告書）
https://www.tottori-u.ac.jp/about/effort/attempt/environment/

また、本学は基本理念である「知と実践の融合」のもと、教育研究及び社会貢献活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組み、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指している。取組の概要はSDGs事例集にまとめ、HP上で公開している。
（鳥取大学におけるSDGsに向けた取組）
https://www.tottori-u.ac.jp/about/effort/sdgs/

SDGs推進のための取組を奨励し、取組の普及推進に寄与するため、「鳥取大学SDGs表彰」を令和５年度から実施している。この表彰制度は令和12年度まで行うこととしている。

５．内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鳥取大学業務方法書」に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備・運用するため、「鳥取大学内部統制規則」を定めており、本規則において、「業務の有効性及び効率性の向上」、「法令等の遵守の促進」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性の確保」の４つの目的を掲げ、以下の図に示す体制で、内部統制システムを運用している。

鳥取大学における内部統制システム　体制図

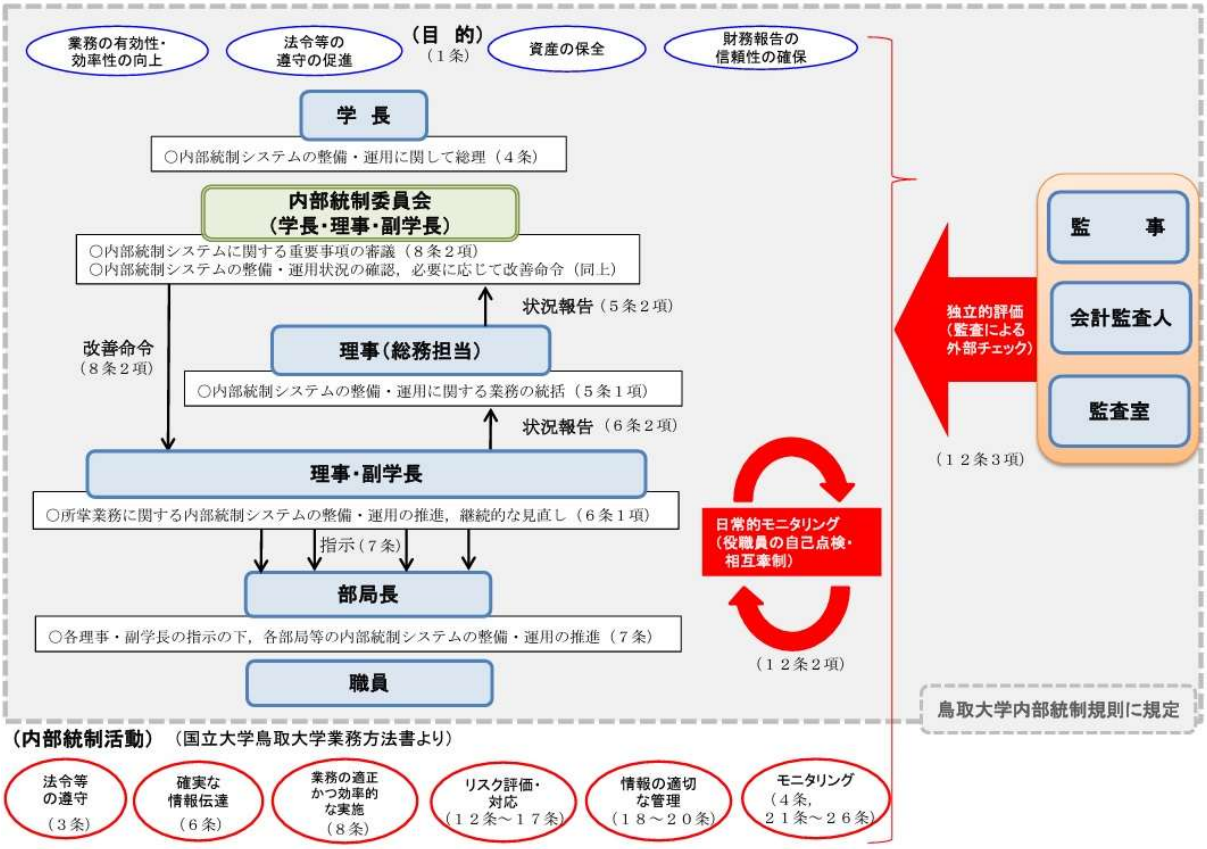

また、内部統制システムに関する重要な事項について審議するとともに、内部統制システムの整備及び運用の状況を確認し、必要に応じて各業務を所掌する理事又は副学長に改善の措置を命じるため、内部統制委員会を置いている。

当該年度においては、２回の内部統制委員会を開催し、内部統制活動状況の報告・確認及び業務手順書等整備状況の確認等を行った。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
4 年度	1	－	－	－	－	1
5 年度	537	－	431	－	431	105
6 年度	－	10,901	10,339	－	10,339	561

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　５年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	185	①業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定するミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分等に充当される運営費交付金及び学長が業務達成基準の適用を承認した事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：49 （人件費：31、その他：18） ｲ)固定資産の取得額：建物 136 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、185 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	185	
期間進行基準による振替額			該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	245	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等の特殊要因経費に充当される事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：245 （人件費：245） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 245 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	245	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		431	

② ６年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	360	①業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定するミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分等に充当される運営費交付金及び学長が業務達成基準の適用を承認した事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：151 （人件費：62、その他：89） ｲ)固定資産の取得額：工具器具備品 206　その他 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、360 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	360	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,546	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：9,301 （人件費：7,512、その他：1,789） ｲ)固定資産の取得額:建物 86　工具器具備品 111 その他 47 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	9,546	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	432	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等の特殊要因経費に充当される事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：432 （人件費：425、その他：7） 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 432 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	432	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		10,339	

（３）運営費交付金債務残高の明細　　（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	一人一台端末の学習環境に対応した教室用机の整備　1 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	1	
5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	105	キャンパスマスタープランに基づくインフラ長寿命化・カーボンニュートラルの実現に向けた施設整備事業　105 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	105	
6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	131	異分野融合・産官学協創によるサステナブルサイエンスの発展と社会実装の加速に不可欠な教育研究組織改革　26 百万円 乾燥地イノベーションを実現するための研究教育組織改革　0 百万円 農学部２号館Ｐ３実験室の改修　105 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準	429	退職手当　428 百万円

	を採用した業務に係る分		年俸制導入促進費　1百万円 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	561	

７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	46,988
運営費交付金収入	10,415
補助金等収入	530
学生納付金収入	3,640
附属病院収入	28,242
その他収入	4,161
支出	46,988
教育研究経費	13,041
診療経費	29,783
その他支出	4,164
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、２，１４２百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、６２１百万円はミッション実現加速化事業によるものである。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

組織図（令和６年度）

・・・変更部分（R5→R6）
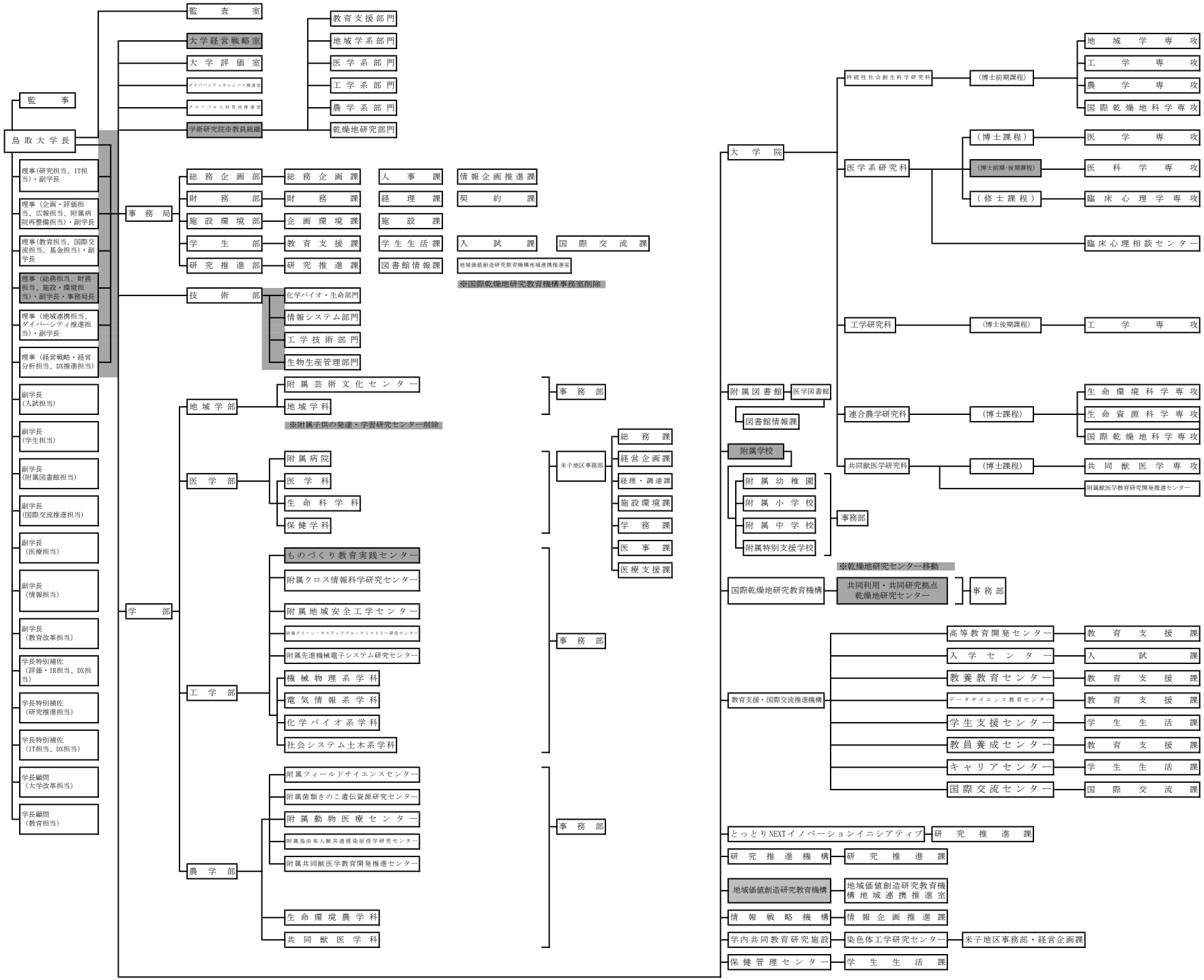
別　紙